

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- カーボンニュートラルの取組み（エネルギー使用量・廃棄物の削減、脱プラスチック）の協働を推進します。
- 環境負荷の少ない商品やサービスの調達を積極的に推進します。
- 地域貢献（災害時対応車両の提供と安全運転講習など）を行ないます。
- B C P（事業継続計画）策定・実施の助言等の支援を行ないます。
- 車両整備等に関わる技術の共有と支援を推進します。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

#### • 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する方針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰であった場合、には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### • 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合は、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

- 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や「契約書のひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

- 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けるないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他

○直接の取引先だけでなく、サプライチェーンの更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。

○当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

○事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で「50/50（ファイティ・ファイティ）」となるよう分かち合います。

○取引先には不当・不合理な依頼をせず、取引価格についてはデータ（相場）等に基づき合理的に依頼・交渉します。

○約束手形の利用の廃止に向けて、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

2025年7月9日

有限会社オートセンサー 代表取締役 持地 宏  
企 業 名 役職・氏名 (代表権を有する者)